

「新しい時代の協力隊事業のあり方」への提言

0 JICA のボランティア事業が「第二、あるいは第三の開国」¹を機に、「新しい時代」の国内主要課題（地方創生・活性化、外国人材受入環境整備及び共生社会の実現等）を念頭に「関係者・団体の方々と共に、新たな社会づくりに求められる人材育成と当該人材による「社会還元」に意識的かつ戦略的に取組み、地域や人々から真に必要とされる事業を目指す」ことを強く支持。結果的に応募者の安定的な確保を通じた持続的な事業の実現に繋がる事を確認した。

1 事業のブランド力強化に向けたアプローチ

- (1) 社会還元を含む事業目的達成に向け事業の捉え方を以下のとおり拡大。
- 時間軸での拡大：「社会還元」を本来事業と再確認し、その推進を図る。
 - 面的拡大：より多様な本質的・戦略的パートナーとの協力・連携の推進。
- (2) 公共財としての事業を目指す。社会還元の意義を踏まえ「個」での参加・還元に加え、「組織・社会」も主体的に参加・推進する事業としていくことで、国内外における共生社会実現に向けた「新しい時代」の国民運動を支援する。

2 事業のブランド力強化に向けたアクション

- (1) パートナーとの連携による派遣・募集広報の強化
- 地域別の戦略に基づく地域に密着したアウトリーチ型応募勧奨の推進。
 - 教育現場重視。現職教員派遣や隊員経験者（OV）の体験講話を含む国内教育現場への働き掛けを戦略的・一体的に実施。事業の浸透と人材育成を推進。
 - 地域に根付いた人材育成モデルを構築、横展開を図る。（例：熊本での自治体と大学との連携モデル）
 - 大学連携、海外展開や外国人材活用を進める民間との連携、現地日系社会との連携を強化し、活動の質を高めつつ事業への参画拡大を図る。
- (2) パートナーとの「社会還元」推進のための環境整備
- 社会還元促進費（仮称）の創設。
 - 自治体報告等の帰国隊員による各地域での情報発信機会の拡充と OV 会等との結節点強化を図る。
 - 中央省庁や議員、自治体の幹部などとの関係性も強化。国の政策や地域の二

¹ 2019 年 4 月 1 日の入管法改正などを背景に、今後、国内各地において海外からの人材との共生社会を目指す動きが加速し、更に、大企業に加え地方の中小企業でも海外を目指す動きが活発化する状況を踏まえ、明治期や戦後に次ぐ「第二、あるいは第三の開国」と表現。

別添 2

ーズに沿うことで「社会還元」のシゴト化（収益事業化）を支援。

- 「人財バンク機能」の構築により、OV 情報の有効活用と人材とニーズのマッチングを図るための仕組みを強化。OV の活躍事例の整理・発信も推進。

(3) 双方向の国際協力に向けた人材の育成

- インターンシップ、大学院進学支援、国際協力の現場での就業機会、国連ボランティア推薦等の機会を組織的に提供する。

3 推進に際しての留意点

(1) 事業成果の発信（社会の共感を得る）

本「あり方」の検討では、時代の要請に応える「社会還元」を通して当該事業の新しい価値（ブランド）を強化・発信し、国民の理解を促進することが主眼。他方、同時に、従来からの途上国の現場における貢献と成果及び隊員の「生の姿と声」を届けることが社会の共感を得るために引き続き重要。

(2) 参加する隊員の自主性を尊重（日本の社会の意識変革と隊員の自己研鑽）

隊員やOV、支援団体の自主性・主体性を第一に考え、「社会還元」の推進においては帰国隊員とその経験が求められる環境づくり（日本の社会の意識変革に向けた働き掛け）に JICA は注力する。同時に、隊員活動は隊員にとって最終ゴールではない点を意識し、隊員やOVが社会に求められるプロフェッショナル人材となるための多様な出会いや自己研鑽の機会も提供する。

(3) 人材育成機能としての事業

当該事業が、グローバル化と共生社会実現に向けた国内での人材育成ニーズに応え得る機能を有している点を強く認識し、求められる人材の明確化と人材育成機能の強化、更にかかる事業価値の発信も念頭においた取組みを図る。

4 コロナ禍を踏まえた持続可能な事業のあり方

(1) 国内課題解決活動を通じた「社会還元」の実践と得られた教訓

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、派遣中及び派遣前の隊員が国内で課題解決活動を実施。右活動は社会還元の実践そのものであり、この経験から得られた「情報の集積と発信」、「支援者/団体との連携の在り方」などの社会還元推進にかかる実践的な教訓を今後活かしていく。

(2) With コロナ、ポスト・コロナに向けた取組み

地域のグローバル化や双方向の協力にも資するオンライン技術の活用やナショナルボランティアとの連携を通して、より持続性の高い事業のあり方を検討。更に、時代の社会課題に合わせた「派遣強化分野」の設定、登録制度や短期派遣のより柔軟な運用による事業の魅力向上についても取り組む。

以上

別紙：参考資料（有識者懇談会資料抜粋）

